

# 所信表明

令和4年9月

都留市

本日、令和4年9月都留市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご出席まことにご苦労様でございます。

また、市政推進にあたりまして、日頃から多大なご協力とご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

本定例会に提出をいたしました案件について、その概要を申し上げますとともに、あわせて私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、「新型コロナウイルス感染症」についてであります。

現在、新型コロナウイルス感染症につきましては、県内においても1日の新規感染者数が1,000人を超える日が生じ、県からは、医療提供体制を堅持するため、市販薬や食料等の備蓄など「コロナに対するあらかじめの備え」と、医療機関の受診方法、救急外来や救急車の適正利用など「症状に応じた適切な手段の選択」などについて、臨時特別協力要請が発出されているところであります。

さらにまた、8月23日付け、県医師会、新型コロナ重点医療機関、県消防長会及び県が共同で発出したメッセージでは、新型コロナウイルス感染症の猛威的な感染力に伴う感染拡大により、現在、通常の医療提供ができない状況となっていることから、今一度、基本的な感染対策の徹底並びにワクチン接種の推奨など、

県民の皆様に対し、強い要請が出されたところであります。

本市におきましても、感染状況は、いまだ収束に向かう様子がみられません。日々緊迫する医療現場において、適正な医療提供体制が堅持できるよう、改めまして、市民の皆様には、「マスクの着用、ワクチンの接種、できる範囲で3密を避ける」といった基本的な感染対策の徹底、並びに県の協力要請等に応じた行動の実践をお願いいたします。

次に、「人口減少対策」についてであります。

6月29日付けの山梨日日新聞の紙面において、令和2年の国勢調査における県人口移動集計に関する記事が掲載されました。

その記事によりますと、平成27年の前回調査から令和2年までの5年間において、県内27市町村のうち、約半数の13市町村において、転出者が転入者を上回る「転出超過」である中、本市は転入者が転出者を307人上回る「転入超過」となりました。

また、この転入者数の多さでも、県内自治体の中では7番目、県内13市の中では4番目という数値となっております。

今回の調査対象となりましたこの期間は、人口減少対策の抜本的取り組みである「まち・ひと・しごと創生」、いわゆる「地方創生」が国によって主導され、また、本市におきましても、「生涯活躍の

まち・つる事業」をはじめとした各種取り組みを本格化させた時期でもあります。

この間、県内の多くの自治体が人口減少という課題に直面する中、本市の「転入超過」という事実は、これまで実施してきた取り組みについて、確実な成果が上がっていることの証左<sup>しょうさ</sup>として、大変喜ばしく受け止めているところであります。

コロナ禍以降、東京一極集中から地方へと人の流れが変わりつつあるといわれておりますが、今後も引き続き多くの皆様に選ばれる「まち」となるよう、産業振興や、出産・子育て支援など、各種取り組みを推進し、人口減少に歯止めを掛け、「持続可能な都留市」を築いてまいりたいと考えております。

次に、「企業誘致」についてであります。

第6次都留市長期総合計画に掲げる「豊かな産業のあるまちづくり」の実現に向け企業誘致を推進していくため、今月、県の担当者を講師として招き、本市の関係職員を対象とした「地域未来投資促進法による企業誘致研修会」を開催し、同法に関する職員間での共通認識を図るとともに、現時点での課題等を整理し、あわせて厚原牛石地区への企業誘致のための庁内プロジェクトチームを立ち上げたところであります。

今後につきましては、このプロジェクトチームを中心として、産業振興と農業振興の調和を図りながら、地域の特性を生かした高い付加価値を創出していく中で、地域に相当の経済効果を及ぼす地域経済牽引事業を促進することを目的とする「地域未来投資促進法」の制度を活用することにより、スピード感を持って企業誘致に向けた取り組みを進め、地域経済の循環促進と持続化、並びに地域雇用の創出を目指してまいりたいと考えております。

次に、「ふるさと納税」についてであります。

令和3年度の本市へのふるさと納税による寄附額は18億円を超え、制度開始以来の最高額となりましたが、本年度におきましても、8月末時点で、昨年度の同時期と比較して同程度の寄附をいただいております、全国の皆様から本市に寄せられる多大なる応援に感謝しているところであります。

そのような中、本市のふるさと納税をさらに充実させ、寄附額の増加を図るため、これまでにいただいた寄附金を活用し、新たな返礼品の開発を行う事業者に対する補助制度を創設いたしました。

この補助制度により、本市ならではの特色ある返礼品の開発を促進し、新たな返礼品をもとにさらなる寄附額の向上を目指すとともに、市内産業の活性化の一助となることを期待しております。

次に、「令和3年度決算状況」についてであります。

本市では、厳しい財政状況の中においても、今後予定している主要事業や公共施設等の老朽化による財政需要の増大を考慮しながら「市債残高の縮減」や「基金積立」など、将来を見据えた財政基盤の強化に努めているところであります。

そのような中、令和3年度決算における地方債残高は、前年度に比べ約4千500万円減少しております。これは、投資的経費自体は増加したものの、その財源として国や県からの交付金や補助金を積極的に確保するとともに、借り入れについては、後年に交付税として措置される有利な地方債に限定することにより、新規市債発行額を抑制したことによるものであります。

また、基金のうち「財政調整基金」につきましても、最低限の取り崩しで抑えることができたことから、依然として高い基金残高を有しており、不測の財政支出に対しても、相応の対応が可能であるものと考えております。

さらに、ふるさと納税が昨年度に引き続き大幅に伸びたことによる「ふるさと応援基金」への積み立てや、大規模な公共施設の改修工事等に備えた「公共施設整備基金」などへ積み立てを行えたことから、基金総額は約96億2千万円となり、過去最高の保有額

となっております。

この結果、地方公共団体の財政状況を示す代表的な指標であります「実質公債費比率」と「将来負担比率」につきましては、引き続き改善しており、特に「将来負担比率」につきましては、「ゼロ」という水準に達しました。

将来負担比率が「ゼロ」であることは、本市が保有する負債が、住宅使用料などの特定財源、保有する基金、公債費に連動して算入される地方交付税などで、全額賄える状況となったことを意味しており、現時点の財政状況が、将来の財政を圧迫する可能性が低下していることを示しております。

今後とも財政の健全化に取り組み、財政指標を注視する中で、適正な財政運営に努めてまいります。

次に、「複合型居住プロジェクト」についてであります。

田原四丁目地内で進めております「生涯活躍のまち・つる事業」の「複合型居住プロジェクト」につきましては、現在、エリア全体の造成工事とあわせ、田原交流センターの建設工事が順調に進捗しているところであります。

この施設の管理・運営を行う指定管理者につきましては、本定例会において、議案として上程しておりますので、決定いただき次第、

来年度からの供用開始に向け、準備に取り掛かっていくこととして  
おります。

また、センター内に開設する子育て支援機能の部分を担う事業者  
につきましても、9月末頃から公募予定であり、来年度からは、人々  
の集う拠点施設の各機能が同時に動き出すこととなります。

一方、エリア内に整備する都留文科大学関連施設につきましては、  
長らく大学法人側と協議を進めてまいりましたが、大学の将来の  
あるべき姿として、地域貢献色を強く打ち出すための新たな拠点と  
して整備することとし、大学の地域交流研究センターの機能、国際  
交流センターの機能、家庭科実験室等の教室、学生が夜間や雨天時  
にも活動できるスペースなどを備えた、地域連携型の施設を整備  
する方向との報告がありました。

今後、本市といたしましては、こうした施設群の多角的かつ効果  
的な連携手法を模索し、エリアを中心とした活性化を進めるととも  
に、人が集い、学べる拠点エリアとして市民の皆様の心の拠り所と  
なるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「公立小中学校の適正規模・適正配置」についてであります。

小中学校の適正規模・適正配置につきましては、現在、令和5年  
4月の禾生第一小学校と旭小学校の統合に向けて、両校の教員に

よる統合準備会を中心に、交流授業等を複数回実施しているところ  
であります。

また、教育委員会におきましても、旭小学校保護者の皆さんと  
統合による児童や保護者の皆様の不安や課題等を話し合う機会を  
設けるなど、準備を進めております。

一方、小中学校の適正規模・適正配置につきましては、少子化の  
影響により将来的には市全体の課題であることから、市内全地区で  
開催した「ふれあい集会」を通じて、市民の皆様に、現在の学習指  
導要領で求められている、将来の変化を予測することが困難な時代  
を生きる子どもたちに「生きる力」を育むための学習環境等につい  
て説明させていただいたところであります。

今後も、関係機関と協力し準備を進め、子どもたちにより良い  
学習環境を整備してまいりますので、市民の皆様のご理解とご支援  
をお願いいたします。

次に、「ふるさと時代祭り」についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年から2年に  
わたり、開催中止となりました「ふるさと時代祭り」につきまし  
ては、先人が築き上げてきた、その歴史と伝統を継承していくため、  
本年度につきましては、県が示している「イベント開催時の目安」

などを遵守し、新型コロナウイルス感染症の「感染防止対策を徹底する中で開催する」ことを「ふるさと時代祭り実行委員会」において決定し、現在その準備を進めているところであります。

9月4日の「ふるさと時代祭り」の大名行列では、本年5月につる大使として任命したM o m o k a（ももか）さんにお姫様役として出演していただく予定であります。

また、市民の皆様への祭りに対する想いや気運を継続し、祭りを引き継いでいく子どもたちの関心を高めていくために、本年も8月29日からの一週間を「おはっさくウイーク」と銘打ち、過去に行われた「ふるさと時代祭り」の映像や、ともに「つる大使」である白須慶子さんとM o m o k a（ももか）さんによる「つる大使対談」の様子を、都留CATVでの放送やYouTubeで動画配信するなど、さまざまな企画を行っております。

本市の一大イベントの一つであります「ふるさと時代祭り」が無事に復活開催され、新型コロナウイルス感染症の影響により閉塞感のある現状に少しでも活気が取り戻せるよう、期待しているところであります。

次に、「商工振興」についてであります。

新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴う消費行動の減少により、

収益の悪化している中小企業を支援するとともに、市内の経済循環や消費喚起を促進するため、市内の小売店、飲食店、宿泊施設等の中小事業者を対象として、キャッシュレス決済による還元キャンペーンを実施するための経費を本定例会において、補正予算として上程いたしました。

本事業でのキャッシュレス決済の普及により、市内事業者の収益増加を支援するとともに、店舗等での会計時の接触機会の削減を図り、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策もあわせて推進してまいります。

次に、「つる湧水の里ハーフマラソン」についてであります。

本年11月20日に開催を予定しております「第1回つる湧水の里ハーフマラソン」につきましては、これまでハーフマラソン大会として開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を勘案する中で、市民や参加するランナー、関係者の皆様の安全・安心を確保する観点から、大会実行委員会において協議を重ねた結果、10キロメートル、3キロメートルの2コースへと規模を縮小して開催することになりました。

また、大会名称につきましては、市民やランナーに親しみやすい名称とするため、「第1回つる湧水の里ランフェス」と決定いたしま

した。

現在、参加ランナーを募集するなど、開催に向けて準備を進めているところではありますが、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、9月上旬に開催可否を決定し、対応してまいります。

次に、「ごみの減量化」についてであります。

本市でも力を入れ取り組んでいる「SDGs」の理念である「持続可能な社会」実現のため、環境への負荷が少ない持続的な発展が可能となる「循環型社会」の形成を目指す上で、大量生産・大量消費・大量廃棄を基調とした社会経済システムやライフスタイルを見直し、廃棄物の適正な処分をすることが非常に重要となってきました。

このようなことから、現在、大月市及び大月都留広域事務組合と連携しながら、生ごみのたい肥化やバイオガス発電など、循環型社会に向けた施設導入の検討を進めております。

また、富士・東部広域環境事務組合においても、令和14年度に稼働開始予定の新ごみ処理施設建設のための国の「循環型社会形成推進交付金」の交付を受けるため、「循環型社会形成推進地域計画」を策定中ではありますが、建設費の抑制及び稼働後のランニングコストの抑制という面からも、本市のみならず、構成12市町村共通の

課題として、ごみ処理の有料化も含めた減量化に向けた検討を行っております。

今後とも、これらごみの減量化施策とあわせて、資源を有効活用するための「リデュース・リユース・リサイクル」といった3R（スリーアール）なども推進し、本市のSDGs推進の大きな一つの取り組みとなるよう努めてまいります。

次に、「新水源施設の建設」についてであります。

昨年11月に上水道第1水源の水から、揮発性有機化合物の一種である、エチル・ターシャリー・ブチル・エーテル、通称ETBEが平成28年に続き再び検出されたことに伴い、現在、当該水源からの取水を完全に停止し、他の水源に切り替えるなどの応急措置を取り、田原地区や上谷地区などの上水道第1配水系への給水を維持しているところであります。

しかしながら、渇水期や水需要が増加する時期には給水量が不足することなども懸念されるところであり、また、水源のみならず、周辺湧水や地下水を観測する井戸からも同物質が検出されたことから、県をはじめとする関係機関と協力し、混入原因の究明に努めているほか、水質検査を毎週実施し、ETBEの動態をモニタリングしているところであります。

水道は、地域社会に欠くことのできない重要なライフラインであり、市民の皆様が安心しておいしく飲める水道水を安定的に供給することが最も重要であります。

このためには、「信頼と安心を未来に繋ぐ水道事業」を持続、推進していくことが必要であることから、上水道第1水源に代わる新たな水源施設を確保することといたしました。

建設予定地につきましては、費用・工期面において適地となる滝下浄水場内として、令和6年度からの供用開始を目指し、今回、建設に要する費用を、補正予算として上程したところであります。

次に、「マイナンバーカード」についてであります。

マイナンバーカードにつきましては、国では、年度末までに、ほぼすべての方への交付を目指しておりますが、7月31日現在の交付率は45.9パーセントとなっております。

一方、本市のマイナンバーカードの交付率は40.2パーセントであり、県の平均値を下回る数値となっております。

このようなことから、去る7月の参議院選挙の期日前投票の際での申請勧奨や、小中学生の取得率の向上を目指し、夏休み前に小中学校へのチラシ配布等を行うなど、さまざまな機会を捉えて、周知活動、取得促進活動を進めているところであります。

国においては、マイナンバーカード未取得者に対して、7月下旬より、順次、交付申請書の再送付を進めており、本市といたしましても、この機を捉え、申請・交付のために窓口の夜間延長や休日開庁を行うとともに、携帯電話会社の店舗での申請も可能であることから、広報つるやホームページ、CATVなど、あらゆる媒体を活用して、普及のための周知活動等を進めてまいります。

マイナンバーカードを活用することにより、コンビニエンスストアでの住民票や印鑑証明書の交付が可能となるほか、スマートフォンアプリによるワクチン接種証明書の発行も可能となります。また、保険証として利用するにあたっての医療費負担につきましても、本年10月から軽減されることが国からも公表されております。

市民の皆様には、このようなメリットが享受できるよう、年度末までのマイナンバーカードの取得とその活用を重ねてお願いいたします。

それでは、本定例会に提出いたしました案件の内容につきまして申し上げます。

今回、提出いたしました案件は、条例案4件、予算案4件、その他の案件1件、令和3年度一般会計・特別会計決算、水道事業・

簡易水道事業・下水道事業会計決算及び病院事業会計決算の認定案  
5件であります。

はじめに、条例案について、ご説明申し上げます。

まず、「都留市職員の育児休業等に関する条例中改正の件」につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、「都留市税条例等中改正の件」につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、「都留市立学校設置条例中改正の件」につきましては、令和5年度から旭小学校を禾生第一小学校に統合することに伴い、所要の改正をするものであります。

次に、「都留市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例中改正の件」につきましては、公職選挙法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

続きまして、その他の案件について、ご説明申し上げます。

「指定管理者の指定の件・田原交流センター」につきましては、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経るものであります。

続きまして、令和4年度補正予算案についてご説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、7月補正以降に生じた緊急性、必要性のある事業を計上し、編成いたしました。

まず、令和4年度一般会計補正予算案（第4号）について、ご説明申し上げます。

一般会計につきましては、歳入歳出予算とも10億6千156万9千円を追加し、予算総額を166億9千838万8千円とするものであります。

主な歳出の内容について、ご説明申し上げます。

2款総務費につきましては、ふるさと応援寄附金の増加に伴う、お礼の品の調達等に要する経費などとして、8億8千991万4千円を追加するものであります。

3款民生費につきましては、田原交流センター内に開設予定の子育て支援スペース整備に要する経費などとして、827万9千円を追加するものであります。

4款衛生費につきましては、水道事業における新水源施設整備に対する一般会計からの出資金などとして、7千807万6千円を追加するものであります。

5款農林水産業費につきましては、中山間地域総合整備事業に

おける負担金として、300万円を追加するものであります。

6款商工費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、市内の事業者支援を目的とした、キャッシュレス決済ポイント還元事業に係る経費として、7千万円を追加するものであります。

7款土木費につきましては、緊急自然災害防止対策事業の内定を受け、河川改修を行う経費として、850万円を追加するものであります。

9款教育費につきましては、地域活性化企業人制度を活用し、学びのみらいづくり事業の推進を図る経費として、380万円を追加するものであります。

なお、来年度以降にかけて事業を実施するものにつきましては、債務負担行為の追加を行い、地方債につきましては、起債の変更を行うものであります。

次に、特別会計について、ご説明申し上げます。

令和4年度都留市介護保険事業特別会計補正予算案（第1号）につきましては、国庫支出金等確定精算に伴う償還に要する経費として、3千502万1千円を追加し、予算総額を30億3千926万9千円とするものであります。

次に、公営企業会計について、ご説明申し上げます。

令和4年度都留市水道事業会計補正予算案（第2号）につきましては、滝下浄水場敷地内に新たな水源施設を整備することにより、資本的支出において7千500万円を追加するなどし、予算額を6億5千747万4千円とするものであります。

令和4年度都留市簡易水道事業会計補正予算案（第3号）につきましては、東部簡易水道中谷中継ポンプ場外移設工事により、資本的支出において9千559万円を追加するなどし、予算額を5億7千145万1千円とするものであります。

以上、提出議案につきまして概略申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。